

# 青森県高齢者居住安定確保計画

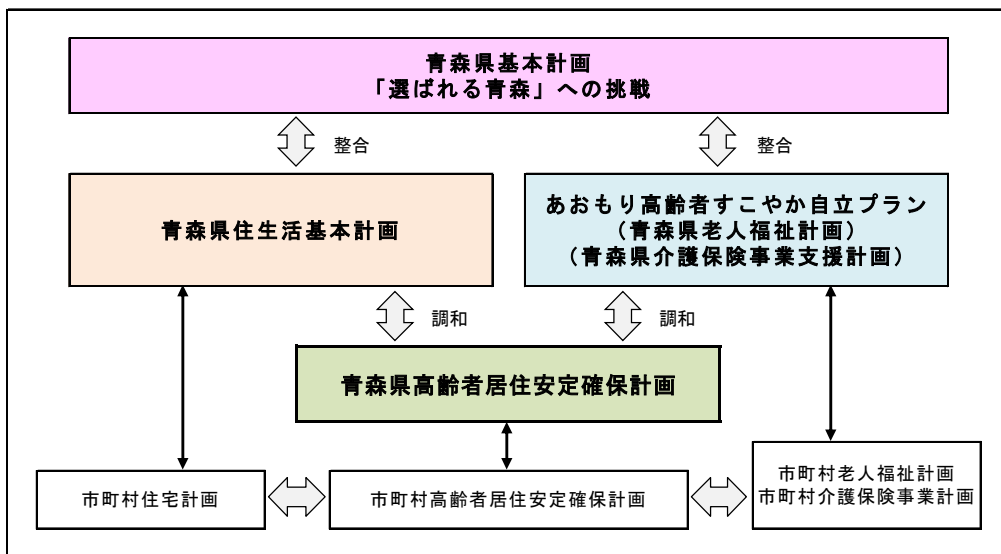
～概要版～

## ○計画の目的と位置付け

本県では、高齢化の進展に伴い、要介護や要支援認定を受ける高齢者や、生活機能が低下し近い将来介護を必要とする状態になる可能性の高い高齢者の増加が見込まれています。

そこで、本計画は、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」の下、「青森県住生活基本計画」と「あおり高齢者すこやか自立プラン」（青森県老人福祉計画及び青森県介護保険事業支援計画）との調和を図りながら、住宅施策と福祉施策が連携して高齢者の居住の安定確保に取り組み、その施策を明確にすることにより、高齢者の多様なニーズにかなった住居やサービスを確保できるような的確に対応するとともに、高齢者が地域とのつながりをもって安全に安心して生活できる住環境を形成することを目的とします。

また、目標と施策を提示することにより民間事業者の取組を促進するほか、一覧性をもつ計画とすることにより、施策の透明性を確保し、高齢期の住まいに不安を持たずに安心して生活できる社会を目指します。



## ○計画の基本目標

「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」で掲げた政策“誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり”の実現に向けて、「青森県住生活基本計画」及び「あおり高齢者すこやか自立プラン 2021」を踏まえ、本計画の基本目標を「高齢者が安んじて暮らせる住まいづくり」とし、高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活を続けられるよう高齢者の居住の安定確保を図ります。

基本目標

**高齢者が安んじて暮らせる住まいづくり**

## ○高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホームの供給の目標

「あおもり高齢者すこやか自立プラン 2021」において、令和 3 年度から令和 5 年度までの施設・居住系サービスの利用定員見込量を示していることから、本計画では、介護保険施設についてはこの利用定員見込量を令和 5 年度末における供給の目標量とします。

## ○目標達成のために必要な施策

### 1 高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホームの供給の促進

- (1) 高齢者に対する公営住宅の供給の促進
- (2) 高齢者居宅生活支援施設と合築又は併設された公的賃貸住宅の供給の促進
- (3) 介護保険施設等の整備
- (4) 高齢者に対する情報提供体制の整備

### 2 高齢者が入居する賃貸住宅等の管理の適正化

- (1) 適切な施設管理等の徹底
- (2) 高齢者への情報提供

### 3 高齢者に適した良好な居住環境を有する住宅の整備の促進

- (1) 民間事業者による高齢者に適した良好な居住環境を有する住宅の整備に対する支援
- (2) 高齢者向けの優良な公的賃貸住宅の整備の促進
- (3) 高齢者への情報提供

### 4 高齢者居宅生活支援事業の用に供する施設の整備の促進

- (1) 既存の公的賃貸住宅団地を活用した福祉施設の整備

### 5 高齢者居宅生活支援体制の確保

- (1) 高齢者居宅生活支援体制の確保
- (2) サービス提供体制基盤の整備
- (3) 住宅施策と福祉施策の連携

### 6 その他の高齢者の居住の安定確保に関して必要な事項

- (1) 既存住宅のバリアフリー改修等の促進
- (2) 住宅セーフティネット制度に基づく高齢者向け賃貸住宅の供給の促進
- (3) 高齢者の円滑な住み替えへの支援
- (4) 市町村への事務権限移譲の推進